I 平成28年度における主要施策の推進

1 重点政策(成長戦略)の推進

平成 28 年度は、文化庁の京都への「全面的な移転」が決定したことを受けて、京都ならではの地 方創生「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」を、全国を牽引するモデルとして、一層強力に進め るとともに、「京プラン実施計画 第2ステージ」の取組を、スピード感をもって実行していくこと とし、

- ①京都の知恵や強みを最大限に活かした地域経済の活性化と安定した雇用の創出
- ②市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を充実
- ③文化芸術都市,環境にやさしい循環型社会,「歩くまち・京都」など,京都ならではの魅力の向上による「世界の文化首都・京都」の実現
- ④参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

の4つの視点を重視した政策を進め、第2ステージ初年度で、307事業のうち299事業に着手するなど、「くらしに安心、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを積極的に推進した。

(1) 京都の知恵や強みを最大限に活かした地域経済の活性化と安定した雇用の創出

国の政策とも密接に連携しながら進めてきた、本市の経済活性化策、成長戦略の効果もあり、景気は全体として穏やかな回復基調にあるが、これを中小企業、地場産業にしっかりと行き渡らせ、京都経済を更に活性化していくためには、中小企業の下支えと成長を支援する取組が必要である。このため、多様な業種の若手経営者等が集まり、業種横断的に議論する「京都市中小企業未来力会議」を新たに創設し、「現場の声」を反映した実効性ある振興策を検討するとともに、異業種等連携によるビジネスプランの創出を図った。

また、大学生をはじめとする若者と企業との交流機能を強化し、若者の視点から市内中小企業の魅力を広く発信する「京都市わかもの就職支援センター」を開設し、中小企業の担い手の確保・定着に対する支援を行った。

企業の活力を市域内で十分発揮していただくための環境整備にも積極的に取り組み,28 年度は 久我・羽束師工業専用地域など市街地内の未活用土地について,新たな産業用地としての活用に 向けた方策を検討したところであり,引き続き,産業用地の創出に向けた取組を進め,市内企業 の事業拡大や新たに市内へ進出を希望する企業の誘致を促進していく。

観光分野では、京都市観光協会を中心に関連団体との緊密な連携の下、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる組織「京都市版DMO」の構築を進めた。

また、京都市認定通訳ガイド制度においては、雇用の創出と所得の向上を図るため、旅行業者等 と通訳ガイドのマッチングを支援する人財バンクの仕組みを新たに構築したほか、外国人向けビ ジネスの拡大や伝統産業の振興にもつながる取組となるよう制度の拡充を図った。

外国人宿泊客の急増により、供給量が不足している宿泊施設の対応については、「宿泊施設拡充・誘致方針」を 28 年 10 月に策定し、総合窓口の設置や上質宿泊施設誘致制度の創設に向けた取組を進めた。一方で、「民泊」対策についても、民泊通報・相談窓口を設置し、1,723 件の通報・相談に対応するとともに、延べ 2,143 回の現地調査を実施し、違法施設 300 件の営業を中止させるなど、違法民泊の適正化指導を強力に進めた。

こうした取組により、トラベル・アンド・レジャー、コンデ・ナスト・トラベラー、ワンダーラスト、フォーブスなど様々な欧米の雑誌で京都が高く評価されており、28年の外国人宿泊客数は318万人と過去最高を更新した。観光消費額についても初めて1兆円の大台に到達し、観光振興計画2020の目標を4年前倒しで達成した。

農林業の振興については、「豊かな森を育てる府民税」を活用して、放置伐採木の搬出支援など 災害に強い森づくりや、荒廃林の整備など京都らしい景観を守る森づくりなどに重点的に取り組 んだ。

(2) 市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を充実

子育て環境,教育環境,福祉,医療など市民生活の安心安全を支える施策については,引き続き水準の維持・向上を図るため、充実に取り組んだ。

保育所等の定員拡大については、子育で環境の整備を願う市民ニーズの高まりを踏まえ、保育所等の新設や増改築などで、過去2番目に多い972人分の新たな児童受入枠を確保するとともに、私立・市立幼稚園における放課後等預かり保育の一層の充実を図ったことにより、29年度当初においても国が示す新定義での保育所等待機児童ゼロとなり、26年度以降、4年連続で国定義での待機児童ゼロを達成した。また、保育士の負担軽減と保育環境の充実を図るため、1歳児の中でも月齢の低い児童に対して手厚い保育士の配置が可能となるよう支援した。

貧困等の困難を抱える子どもへの支援については、「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を 29 年 3 月に策定したところであり、「子どもの居場所づくり」をはじめ、順次、その取組を進化させていく。

教育環境の充実については、28 年 4 月の京都工学院高校の開校により活用が可能となった伏見工業高校跡地に整備する「新しい定時制単独高校」の設計に着手した。洛陽工業高校の跡地に整備を予定している「新しい普通科系高校」については、整備に向けた基本構想を策定したほか、小中一貫教育校の整備についても、地元住民の皆様の御理解をいただきながら取組を進めた。

今後ますます少子高齢化の進展が見込まれる中、極めて重要な課題となっている健康寿命の延伸に向けた取組については、幅広い市民団体や企業等により設立された市民運動組織「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、健康寿命の延伸に向けた機運の醸成、市民の皆様の主体的な健康づくりの動機付けのための「健康長寿のまち・京都 いきいきポイント」の実施など、市民ぐるみの健康づくりを推進した。

安心安全な都市を目指す取組については、京都府警察との協定に基づく「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」において、区版運動プログラムに基づく地域防犯活動への支援や防犯カメラ設置補助など、各行政区の地域の特性、課題に応じたソフト・ハード両面の取組を市民、事業者等と協働して推進した。この結果、刑法犯認知件数は 13,830 件でピーク時(平成 16 年)の 3 分の 1 以下となり、32 年までに 1 万件台半ばにするという目標を 4 年前倒しで達成した。

防災・減災対策については、水災害対策や建物の耐震化など、市民、観光客の安心安全を守る取組を積極的に進めた。

具体的には、これまで浸水被害が発生したものの、本格的な対策に着手できていない 4 河川において、浸水被害を軽減させるための工事や設計などを実施したほか、排水機場の老朽化修繕や大雨の際に雨水を取り込む雨水幹線の整備など、雨に強いまちづくりを推進した。

また、土砂災害特別警戒区域内においては、外壁強化など建物の安全確保のための改修を支援 する制度を新たに創設した。

民間建築物の耐震化対策については、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を拡充し、密集市街地での実施に対して補助額の上乗せを行ったほか、民間の保育所、児童館、障害福祉施設への耐震改修助成を促進した。公共施設の防災・老朽化対策についても、橋りょうの耐震補強・老朽化修繕、緊急輸送道路等に面する斜面の防災対策、水道管・下水道管の更新・耐震化、市営住宅の団地再生などの取組を加速させた。

さらに、28 年 5 月にアメリカの慈善事業団体であるロックフェラー財団の「100 のレジリエント・シティ」に選定されたことを契機として、財団との協働により、市民、大学、経済界等の関係者の参加を得て、アジェンダセッティング(課題設定)・ワークショップを開催した。今後も「京都市レジリエンス戦略」の策定など都市レジリエンスの構築に向けた全庁的な取組を進めていく。

(3) 文化芸術都市、環境にやさしい循環型社会、「歩くまち・京都」など、京都ならではの魅力の向上による「世界の文化首都・京都」の実現

文化芸術の取組については、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機に策定した「京都文化芸術プログラム 2020」を、文化庁の京都への全面的移転決定を受けて、28 年 8 月に「同プログラム 2020^{*}」にバージョンアップし、一層強力に推進した。

具体的には 2020 年東京大会に向けた機運を高めるためのキックオフイベントである「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」や、京都文化力プロジェクト 2016-2020、伊藤若冲生誕 300 年記念事業など多彩なイベントを展開したほか、京都市立芸術大学移転整備基本計画の策定、京都市美術館の再整備に向けた実施設計などに取り組んだ。

また、京都の伝統文化・芸術を次世代へ継承していくための取組として、中学生を対象とした 伝統芸能の鑑賞や、高校生を対象としたきもの着付け体験、茶道体験の実施など、伝統文化、伝 統産業に触れる機会を充実したほか、業界を挙げて進めている「和装(きもの)」のユネスコ無形 文化遺産登録に向け、業界団体と共同で啓発イベントを実施するなど、積極的な取組を進めた。

29 年 3 月には、今後 10 年の文化施策の指針となる「第 2 期 京都文化芸術都市創生計画」を策定したところであり、文化芸術を基軸に、観光・経済、教育、福祉、まちづくりなど様々な政策分野を融合し、新たな価値を創出していく取組を引き続き推進していく。

環境にやさしい循環型社会の構築に向けた取組については、ごみ半減をめざすしまつのこころ条例に基づき、ピーク時(平成 12 年度)からの「ごみ半減」を実現するため、食品ロス・レジ袋削減等2R推進事業を実施し、「リデュース」(ごみになるものを作らない・買わない)と「リユース」(繰り返し使う)の2Rによるごみ減量の促進に取り組んだ結果、28 年度のごみ量は 42 万トンを切り、ピーク時から 49%削減できた。

ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組については、京都駅八条ロ駅前広場整備において、28年3月に完了した拠点広場「みやこ夢てらす」や送迎ゾーン等に加え、28年度はサンクンガーデンや貸切バス乗降場等の整備を進め、28年12月に事業が完了し、京都の玄関口にふさわしい駅前広場として、誰もが歩きやすく、公共交通が使いやすい空間を創出している。

また、京都のまちに欠かせない重要な交通手段である自転車について、走行環境の整備を進める とともに、自転車安全教室の開催や自転車保険加入義務化の条例化、ルール・マナーの「みえる 化」などに取り組み、だれもが安心して心地良く行き交うことができるまちづくりを推進した。

(4)参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

本市においては、これまでからあらゆる施策・事業について、市民・地域の皆様の御意見をしっかりとお聞きし、市民が主役の市政を進めてきたが、これを一層推進するため、人口減少社会の克服など、京都のまちの様々な課題の解決に向け、「~ひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働!~"みんなごと"のまちづくり推進事業」を実施した。市民の皆様からは、広く京都のまちづくりに資する227件(28年度末)の提案をいただいたところであり、これらの提案の実現や市政への反映に向け、多彩な市民力・地域力を活かした、きめ細かなサポートを行った。

京都市への移住を促進,支援する取組についても,28 年 5 月に「京都市移住サポートセンター 『住むなら京都』」を開設し、市民ぐるみ・まちぐるみで市民目線・移住者目線の支援を進めた。 とりわけ、北部山間地域では、北部山間かがやき隊員による魅力発信や空き家を活用した田舎暮 らし体験住宅の整備、移住促進の取組を実施する自治会・町内会への助成など、積極的な取組を 進めた。こうした取組により、28 年度は30 組 54 名の方々の移住を実現した。

また、京都ならではの地域力を活かした協働型のまちづくりを進めるために 24 年度に創設した「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」については、特に「区民提案型支援事業」において、制度創設時の 2 倍に予算を拡充し、区民が自発的、自主的に企画、運営する事業への支援を行うことで、地域力の一層の強化を図った。

このほか、京都水族館や京都鉄道博物館、中央市場、京都リサーチパークなど多彩な地域資源が集積する「京都駅西部エリア」において、新たな賑わいの創出に向けた取組を進めるとともに、京都駅に近接し、市立芸術大学が移転する京都駅東部エリアに隣接する立地特性から、大きなポテンシャルを秘める「京都駅東南部エリア」においては、「文化芸術」、「若者」を基軸とした活性化方針を策定した。また、少子高齢化が進み、商業施設の活力低下などが課題となっている「洛西及び向島ニュータウン」においても、洛西ニュータウンアクションプログラム、向島ニュータウンまちづくりビジョンを策定したところであり、引き続き、市内中心地域から山間地域まで、地域の個性を活かした活力あふれるまちづくりを推進していく。

2 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

(1)特別会計

中央卸売市場第一市場においては、安全・安心な生鮮食料品を供給するための機能強化に向け た再整備を進めた。その一環で生み出される賑わいゾーンについては、京都駅西部エリアの更な る活性化につなげていくため、全市的な観点から活用方策を検討している。

また、中央卸売市場第二市場においても、安全・安心・良質な食肉を提供するとともに、京都 肉をはじめとする京都府内産の牛肉の海外輸出を推進するため、施設の建替えを実施しており、 30年度の稼働に向けて整備を進めた。

(2) 公営企業会計

水道事業においては、老朽化した配水管更新のスピードアップを図り、20 年度から 24 年度まで 平均して 0.5%であった更新率を予定どおり 1.1 パーセントまで引き上げたほか、浄水場等施設の 改築更新や、鉛製給水管の取替えを進めた。

また、山ノ内浄水場跡地に市内西部地域の営業所を再編するとともに、市内北部エリアにおける上下水道局の機能を集約化した地域の防災拠点となる新庁舎(太秦庁舎)の整備を進めた(29年7月開庁)。

公共下水道事業においては、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備や下水道管路の改築 更新及び耐震化、合流式下水道の改善、高度処理施設の整備等を進めた。

このほか、水道事業については地域水道事業の事業統合、公共下水道事業については特定環境 保全公共下水道事業の経営統合に向けた取組を進めた(29 年 4 月にそれぞれ統合し、料金制度を 統一)。

市バス事業においては、定期券御利用のお客様数の堅調な伸びに加え、梅小路公園や京都駅八条口への結節強化等により、1日当たりお客様数は対前年度比9千6百人増の36万3千人となり、3年連続で1万人規模の大幅な増客を実現した。

また、地域の皆様や事業者等の方々の御協力によるバス待ち空間「バスの駅」の設置や、バス接近表示器の設置の大幅な拡大など、魅力あるバス待ち環境の創出に努めた。

地下鉄事業においては、「地下鉄 5 万人増客推進本部」による全庁を挙げた取組や市民の皆様の 御理解と御協力の下、オール京都で推進している観光振興、ひとと公共交通優先の「歩くまち・ 京都」の取組の推進などにより、1 日当たりお客様数は対前年度比7千人増の37万9千人となり、 経営健全化計画に掲げる30年度の5万人増客目標(1日当たり37万5千人)を2年前倒しで達成 した。

駅ナカビジネスについても、「コトチカ京都」の増床開業、「コトチカ北大路」の設置に向けた実施設計など、更なる利便性の向上と駅の賑わいづくりに向けて積極的な展開を図った。

なお、市バス・地下鉄事業については、31 年度までに「地下鉄・市バスお客様 1 日 80 万人」 (28 年度は74万2千人)を達成することを新目標に掲げ、市民ぐるみの取組を推進していく。